



2015年 農林業センサス



平成27年
2月1日

あなたの答えで
未来に大きな実がなる
農林業のタネを育てましょう！



未来の農林業を育てる統計調査が始まります。

政府統計

農林水産省
北海道・市区町村

詳細は裏面を
ご覧ください

12月中旬から農林業を営んでいる皆様の所に調査員が伺います。

農林業経営体調査は、農家や林家、会社や集落営農など、農林業を営んでいる全国の様々な経営体が対象です。

市区町村 連絡先

〒048-1731
北海道虻田郡留寿都村字留寿都175番地
留寿都村役場 企画課
TEL 0136-46-3131 FAX 0136-46-3545

農林水産省・北海道・市区町村からのお知らせです

農林業センサスは、農林業・農山村の「イマ」を明らかにして、「未来」を導く、あなたと地域のための「統計調査」です。

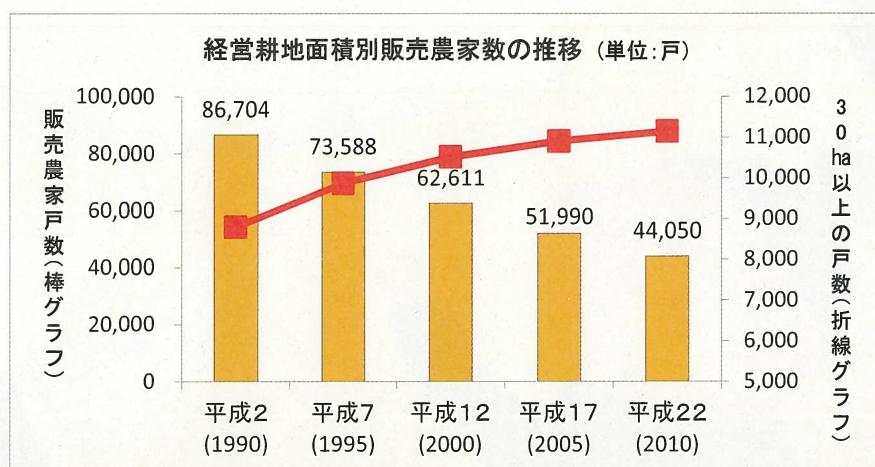
農林業センサスは農林業・農山村の動向を都道府県、市区町村、さらに詳細に、あなたが暮らす地域ごとに明らかにして、若者たちが希望を持てるよう「チャレンジする農林業経営者」を後押しする施策や「美しく活力ある農山村」を創り、次世代に継承する施策の企画・立案に活用されます。



■過去の農林業センサスの結果から、例えば、規模の拡大が着実に進展していることがわかります。



販売農家が減少する中（平成22年で4万4千戸）、30ha以上の耕地を経営する割合は増加し、着実に規模の拡大が図られている状況が見えます。



農林業センサスの詳細な結果は農林水産省のホームページをご覧ください！

<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/index.html>

●あなたの個人情報等は法律で守られています。

農林業センサスは統計法に基づく基幹統計調査です。調査内容は統計の作成や各種統計調査の名簿作成など、定められた目的以外に使うことを法律で禁じているので調査の結果が税金の徴収などに使われることは一切ありません。また、調査員には守秘義務があり、調査で知り得た情報が他人に漏れることもありません。

